

税務署長

年 月 日

平成 年 2月3日分 国外財産調書合計表

住所 (又は 事業所 事務所 居所など)	〒	フリガナ			
			氏名	印	
					性別
	男	女			
生年月日				財産債務調書の提出有	印
整理番号					

提出用

財産の区分		価額又は取得価額 <small>百万 千 円</small>	財産の区分	価額又は取得価額 <small>百万 千 円</small>
土地	①		未決済デリバティブ取引に係る権利	⑪
建物	②		取得価額	㉑
山林	③		貸付金	⑫
現金	④		未収入金	⑬
預貯金	⑤		書画骨とう美術工芸品	⑭
有価証券	上場株式	⑥	貴金属類	⑮
	取得価額	㉒	動産 (④、⑭、⑮以外)	⑯
有価証券	非上場株式	⑦	保険の契約に関する権利	⑰
	取得価額	㉓	株式に関する権利	⑱
有価証券	株式以外の有価証券	⑧	預託金等	⑲
	取得価額	㉔	組合等に対する出資	⑳
匿名組合契約の出資の持分		⑨	信託に関する権利	㉑
	取得価額	㉕	無体財産権	㉒
未決済信用取引等に係る権利		⑩	その他の財産(上記以外)	㉓
	取得価額	㉖	合計額	㉔

備考

税理士署名押印

電話番号

印

整理欄	通信日付印	確認印	異動年月日							
			年	月	日					
	枚数	区分								
		A	B	C	D	E	F	G	H	I

平成 年 2月3日分 国外財産調書合計表

住所 (又は 事業所 事務所 居所など)	〒	フリガナ	税金	
	氏名		性別	職業
			電話 番号	(自宅・勤務先・携帯)
	生年 月日	財産債務調書 の 提出有	整理 番号	控 用

財産の区分	価額又は取得価額 <small>百万 千 円</small>	財産の区分	価額又は取得価額 <small>百万 千 円</small>
土地 ①		未決済デリバティブ取引に係る権利 ⑪	
建物 ②		取得価額 ㉑	
山林 ③		貸付金 ⑫	
現金 ④		未収入金 ⑬	
預貯金 ⑤		書画骨とう美術工芸品 ⑭	
有価証券	上場株式 ⑥	貴金属類 ⑮	
	取得価額 ㉒	動産 ⑯	
非上場株式	⑦	(④、⑭、⑮以外)	
	取得価額 ㉓	保険の契約に関する権利 ⑰	
株式以外の有価証券	⑧	株式に関する権利 ⑱	
	取得価額 ㉔	その他の財産 ⑲	
匿名組合契約の出資の持分 ⑨		預託金等 ⑲	
取得価額 ㉕		組合等に対する出資 ⑳	
未決済信用取引等に係る権利 ⑩		信託に関する権利 ㉑	
取得価額 ㉖		無体財産権 ㉒	
		その他の財産(上記以外) ㉓	
		合計額 ㉔	

備考

税理士  
署名押印

㊟

電話番号

## 《国外財産調書合計表の書き方等》

- ◎ 国外財産調書を税務署に提出する場合には、国外財産調書にこの国外財産調書合計表（以下「合計表」といいます。）を併せて提出する必要があります。
- ◎ 合計表の記入に当たっては、ボールペンで、強く記入してください。
- ◎ 合計表の該当する箇所は必ず記入してください。
- ◎ 2枚目は控えになっています。合計表を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- マス目の桁数を超える場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

〔記入例①〕

縦線1本、すきまをあける、上に突き抜ける、角をつくる  
閉じる

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

〔記入例②〕

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

〔記入例③〕

			8	0	0	0	0
			7	0	0	0	0

## 《国外財産調書合計表の記載要領》

### 1 住所・氏名などを記入する

#### ➤ 税務署長

国外財産調書合計表及び国外財産調書（以下「合計表等」といいます。）を提出すべき税務署長名を記入します。

- ※ 合計表等は、下記の場所を所轄する税務署長に提出することとされています。
  - ・所得税の納税義務がある方・・・所得税の納税地
  - ・上記以外の方・・・・・・・・・・・・住所又は居所地

#### ➤ 年 月 日

合計表等の提出年月日を記入します。

#### ➤ 表題

「平成□□年12月31日分国外財産調書合計表」の□□内に、該当する年（合計表等を提出すべき年の前年）を記入します。

#### ➤ 住所

住所地の郵便番号と住所を記入します。

- ※ 所得税の納税義務がある方で、この合計表等を、住所以外の事業所、事務所、居所などを所轄する税務署に確定申告書と一緒に提出する方は、（ ）内の当てはまる文字を○で囲んだうえ、事業所等の所在地（上段）と住所（下段）を記入してください。なお、住所地に代えて事業所等の所在地を納税地とする場合には、納税地の変更に関する届出が必要です。

#### ➤ 氏名・フリガナ

合計表等を提出する方の氏名とフリガナを記入し、押印します。

- ※ フリガナの濁点（゛）や半濁点（゜）は一字分とします。姓と名の間は一字空けて記入します。

#### ➤ 性別

性別を○で囲みます。

#### ➤ 職業

職業を記入します。

- ※ 個人事業者の方は、事業の内容を具体的に記入します（○○小売業、△△卸売業）。

#### ➤ 電話番号

連絡先電話番号を市外局番から記入し、その連絡先区分（自宅・勤務先・携帯）を○で囲みます。

#### ➤ 生年月日

元号に対応する数字（下表）、年月日（各数字2桁）の順に記入します。

例：昭和38年8月1日の場合

生年月日	3	3	8	.	0	8	.	0	1
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

明治	1
大正	2
昭和	3
平成	4

#### ➤ 財産債務調書の提出有

財産債務調書を提出された方は、次のように○を記入します。

財産債務調書の提出有	<input type="radio"/>	← ○を記入
------------	-----------------------	--------

### 2 財産の価額を記入する

#### ➤ 財産の区分「①から⑳(㉞)、㉟、㊱、㊲、㊳及び㊴を除く。）」

国外財産調書に記載した国外財産の価額を、国外財産の区分ごとに合計し、記入します。

- ※ 国外財産調書には、国外財産の区分に応じて、「種類別」、「用途別」（一般用及び事業用の別）及び「所在別」に、その財産の「数量」及び「価額」を記入することとされています。

#### ➤ 財産の区分「㉞」、「㉟」、「㊱」、「㊲」及び「㊴」

財産債務調書を提出する方は、国外財産調書に記載した財産の取得価額を、財産の区分ごとに合計し、記入します。

#### ➤ 合計額「㉟」

国外財産調書の「合計額」欄に記載された金額を記入します。

### 3 その他

#### ➤ 備考

この欄には、例えば、先に提出した合計表等の記載内容に誤りがあり、正しい内容を記載した合計表等を再提出する場合にはその旨を記入するなど、合計表等の提出に当たり、参考となる事項などを記入してください。